

歯科衛生部門の教育プログラム

【教育方針】

広島大学病院診療支援部歯科衛生部門では、医療チームの一員として高い専門的歯科医療技術と知識を備え、幅広い見識と多職種と連携できる豊かな人間性を身に付けた歯科医療人の育成を目指しています。安全かつ安心な質の高い歯科医療を提供するため、求められる科学的根拠を探求し、それらに基づいた専門性を発揮することで、学術活動が実践できる歯科衛生士の育成を行います。

【新人教育プログラム】

3年間で基盤となる教育を受けることで、大学病院の歯科衛生士として実務的な基本的能力を身に付け、ジェネラリストを目指します。その内容は、職場内教育や学内講習会、部門内勉強会（抄読会、症例検討会など）、自己キャリア開発を見据えた目標管理、自己学習、学会発表などを含めて包括的に教育します。また、職能教育のみならず社会人としての基礎力を身に付けるための教育も行います。

知識・技術の習得状況の確認に関しては、入職後半年、1年時、3年時に歯科衛生部門が定めた到達基準による筆記・実技試験を実施します。到達基準に達していない分野（項目）に関してはそれを満たせるよう、繰り返し重点的に指導します。

入職後1年間は歯周・保存、補綴、口腔外科、小児歯科、障害者歯科、矯正歯科等の診療科をローテーションし、幅広い歯科衛生士業務を経験します。

2年目以降は、大学病院の歯科衛生士としてキャリア開発を念頭に、2年目の課題を解決するために、所定の部署に配置し、臨床実践の中で知識・技術の習得と研鑽を行います。

3年目にはこれまで習得した知識・技術の成果を各種学会などで発表し、論文投稿にも挑戦します。歯科衛生士として習得した知識・技術と広い視野を持った、考えて行動できる社会人・組織人として成長し、診療支援部常勤登用試験合格を目指します。

【3年間での教育内容と目標 及び常勤登用試験合格後5年目までのキャリアパス】

